

時事新報

第二千九百二十一號
 明治廿四年二月五日 木曜日
 舊曆庚寅十二月廿六日 (壬戌)
 出刊時間
 午前八時
 午後一時
 午後五時
 印刷時間
 午前七時
 午後十二時
 午後五時
 西曆一千八百九十一年

時事新報定價
 時事新報一年三百六十五日一日休刊セス其代價
 運送料廣告料ノ左ノ如シ
 一 一月五元
 一 三月十五元
 一 半年三十元
 一 一年六十元
 一 半年三十元
 一 一年六十元
 一 半年三十元
 一 一年六十元
 一 半年三十元
 一 一年六十元

一行	二行	三行	四行	五行	六行	七行	八行	九行	十行
一	二	三	四	五	六	七	八	九	十

各地方より時事新報の注文に付
 時事新報社は注文に據るも代價を受取らざる間は送
 送せざる定めあるに新規注文の方には往々代價を添へ
 ずして唯だ注文のみの書面に止り本社は更に代價請求
 の端書を送り代金を受取るまで運送を差控へ居り候事
 にて雙方の不便あれば御注文の節は必ず代價を添へて
 御申込下度尤郵便切手代用は御断申上候
 代價を受取りたる時は直ちに新報を運送し其封名宛
 の傍に何月何日と記入致し候是れは右の月日まで新報
 の代價運送料共相濟候に付別に受取書は不送差出候左
 様御承知可下候
 月曜日に大祭祝日の翌日等他新聞紙の休刊日に限り
 時事新報配達のためには此場合には新報代價一箇月
 前金八割にして地方に郵送する分は此外に郵便の實費
 を申受可し

農商務省の本色見え

農商務省は創設以來毎に不幸にして當局者の更迭甚だ
 しばしば省長の一更替したるに及ばば其事業果角
 思はしからずして殆んど成績の見ざるものなきが如
 し既に既往の歴史を回顧すれば有名な十州鹽田の始
 末ありテールス條例の波瀾あり農務の取締あり其の
 他いづれも吐露に擧行したる事のみにして農商の利害
 に親加するものにてはかく概して之を評すれば寧ろ損
 害を興へたるの端を免れざるが故に世間往々農省の説
 とする者さへありて從來の實績にては是も亦敢て劇論
 にあらず元來我輩が世人と共に農商務省に望む所は夫
 の職責を云ひ農商を以て農工商を動員し新利を
 興へんとするに非ず我國には夙に官民の隔絶あり
 て農もすれば官威を以て實業界と幾ば間接直接の損
 害少からざれば人民は之に對して護るも能はざる
 るが故に農商務省は恰も其後補となり實業社會の代表
 者となりて我が農工商民の爲に既に存する所、また後
 に來るべき所の各種の妨害を除きその發達を自由から
 しむるの一事にありて唯の願わればるを俄に廢省論
 にも同意を致せざりし次第あり然るに今度の大臣陸奥
 氏は農に永く民間にありて其事情に觸れ農商事業の妨
 害を免れ何れに在るやを偵知したる事ある可けれ
 ば心算に望んで居ればより着々農商務省の本色を
 見るもさうと待たず居たりしに却てます、失望
 せんとするの兆あるは返すくも遺憾に堪へず例へば
 彼の商議の如き此種國會の議決によりて其實施を延期
 せられ先づ以て商民を安心せしめたるもの、濟布前後
 商界の苦慮は寧ろならざりしものとて若しもイ、
 實績せられたりしならば其國難は如何ばかりある可き

や商業の利害を思ふ者の默視するも能はざる所ある
 に其實施の期限は明治二十四年一月一日より定めら
 れ事態頗る切迫したるあるに拘はらず農商務省は
 毫も念頭に關せざるもの、如く之に對して抵抗の處置
 を爲さざるのみか其可否の意見さへも曾て我輩の耳に
 したる事ありしは今に至り回想しても猶ほ怪訝の情
 に堪へず又近日は國會議員中に地租輕減論の勢力熾ん
 にして其裏面の意向は知る可らずと雖も兎も角も農民
 の爲めに計れば一見恩澤を興ふるに似たるは皮相にし
 て後日却て仇とあるべきや明白なるに農商務の當局者
 は未だ其利害の所在を明示して萬一の場合を豫防する
 の準備をなしたりと云ふを聞かず地價修正論に於ける
 も亦然り其經濟上にも理論上にも實行上にも共に一
 可ざるを見ずして修正の衝に當れる農民等は早く既に
 準備の場合に陥りつゝある折柄修正論者の一方に於て
 は地租輕減論に附帯して知りつゝ其非を改めざる者
 如く議論の前途甚だ憂慮を感ずる結果測る可ら
 ざれども農商務省は之を救正せんが爲めに果して何等
 の手段を講じ得たるや其他日本鐵道會社、郵船會社等
 の命令書更正の建議に付ても其會社の株主は勿論一般
 の商界に疑懼の念を催はして爲めに離す所の不利決し
 て極少ならず況んや一時無益の殺生は永く政府の信用
 を傷くるに至らんも知る可らざるにその中間に於いて
 最も周旋の衝に當れる農商務省は恰も局外に傍觀して
 商界の波瀾を雲煙に付し去り世人の翹望を空ふせんと
 するが如し又テールス條例とても唯延期とのみにして
 何故に早く之を撤回し以て商業を安んぜざるや無きが
 如く有るが如く人をして中間に彷徨せしむる其結果は
 生熟相場所起らず油も鹽も亦その取引の便路を妨げ
 られて商人事も亦に曖昧の中に迷濛せしむるは抑も
 農商務省の本色を得たるものあるや之を要するに農商
 務省は農商事業に對して稍々親切と欠きたるの觀ある
 を免れずして積極消極すべて無爲に觀望せんとする
 ものには非ざる歟既に農商を動員して新利を興へん
 とするは萬々不可なり又實業社會の代表者となりて各
 種の妨害を除き其發達を自由からしむるの實績も見
 ずとすれば同省は他に何の必要ありて之を設置せざる
 可らざるか事みに到りては我輩も亦彼の廢省論者に
 同意して以て政費を節減するの方案に左袒せざるを得
 ずと雖も斯る重任に當れる農商務大臣は前記の地租輕
 減論より地價修正案より會社の命令書一件なり將たテ
 ールスの始末なり靜に瞑目熟考するときは定めて容易
 に之に對するの方法手段を得るもさう我輩の一日
 も早く聞かんと欲する所あり

成分 肉煮汁に培養せる結核菌より分泌したるア
 トミンを里斯林に溶解せし液あり
 製法 初め肉煮汁を殺菌し然る後酸化金を以て之を
 沈澱せしむれば金及び不溶解性類雜質の重澱を形成
 す
 此重澱を濾過紙に集め重土或は他の亞兒加里を以て
 分解したる後、類雜質とありたるアトミンを里斯
 林に溶解し注射液に使用す
 ○英國宰相の評 近頃イギリスの政界は如何なる
 らがるに至りしより閣下が依然愛蘭自治黨の首領たる
 事に反對の意見を抱き竟にパーキル派の人々と分離し
 て別に旗幟を舉げしパーキル反對派の人々の爲に其首
 領として推戴せられたるワヤスタン マッカーシー氏
 は熱心なる自治黨員として知らるるのみならず文學者
 としても名高く其著述書少からず此程氏は米國新聞
 に寄書して氏が從來親しく見たる英國宰相を評論せり
 今之を左に譯載すべし
 余が初めて見たる英國の宰相はジョン・ラッセル卿
 余は卿と深く交りしに非ざれ共多年間卿の行爲に注
 意せしむる淺からず今や卿は英國政治社會に於て其眞
 相を記述せられたるもの、如し卿の風采は立派に非ず
 頭大身小にして其音聲も朗かからず時としては母大の
 風ありしと雖も實に英國の會の感服すべき長老あり
 し余は未だ卿の如く下院に於て有力なる辯論をせし
 人を見ず卿の議論は寸寸人々を殺すの勢あり卿が他を攻
 撃するに適當なる時機を觀し時は忽ち激烈なる攻撃を
 加へ其鋭鋒當り難し回顧すれば余が曾て下院にて聞き
 たる最も激烈なる辯論の二三は卿のなせしものあり又
 卿はロット、パーキル、パーキル等の如く單純なる政
 治家に非ずして文學美術と嗜み政治宗教を論ぜず常に
 當時大改革運動の首唱者あり卿の逝去以來餘り多く
 の年數を経過せざれ共余の目より卿の生涯を見れば古
 代の歴史を見るが如き觀あり卿の性質は寛大にして人
 を愛し全く無怒の政治家ありしが故最も能く卿を知り
 し人々は最も深く卿を敬愛したり
 多年間ラッセル卿の好敵手ありし人物はパーキル
 卿にして甲が朝に立つ時乙は野に在りて互に政權
 を争へり然るに兩政治家の氣質は著しく反對しパー
 キル卿は愉快に政治社會に投ずれども決して何事
 にも熱心せず常に謙遜せざりしか如き風にて有力なる
 演説をせざりパーキルは老年に至るも猶ほ壯年の如く意氣
 壯なる原因を自ら説明し云へる據余は何事でも
 一度び斯く爲さんと決心すれば如何なる大事件たりと
 も再び思考して腦髓を煩はすが如きこと無しと世人は
 ラッセル卿又はラッセル卿の如き人なりと世人は
 時時を離ししが自ら自分の爲したる判断は果して正當
 るや否やと再三熟考するからんと想像するを得べけれ
 共パーキル卿にしては然らず又卿は惡意を
 示さず謙遜に巧にして議院にて人を愚弄せんとする時は
 沈黙し議員をして如何ある諸論、始まるかと待兼ね
 しむるの妙あり然るに卿の政略は大政治家の政略に非
 ず謙遜に巧にして久しく功を奏したれ共永久之を保持
 する能はずラッセル卿の如き職務責任を重ん
 ずる人物出づるに及んでパーキル卿の如き無頼
 者ある風は其味を絶ち今や國會に於てパーキル卿
 卿の名を聞くも驚かざるは奇と云ふべし
 アルビー卿は或る點より云へば一個の大宰相たるに相
 違ふし余は英國の眞の意味より云へば卿を指して經
 世家と稱する能はざれども兎に身在朝黨の首領として

職しからぬ人物
 論終りし後卿の
 が一個の討論家
 を得ざる事あり
 しなり即ち卿が
 亡せんとする
 すべき主張し
 たるが如き保守
 肯せざるもの
 余のみか實際
 るアトミン氏
 信する機微あり
 者あれども氏
 家としてはアル
 は其上に出づ
 余はアトミン
 云はサトミン
 ストミン氏の如
 リ氏は此の如き
 ン氏の如く非常
 剛腕なる事勇氣
 變せざる事國會
 に傑出して著々
 かすものあり又
 一層氏をして異
 る猶太人の爲め
 ラッセルスト
 最大宰相を戴く
 必要あり
 ○銀行者の痛
 發行の特許を得
 て銀行たるの責
 のおれども實際
 を免れず況して
 る積弊に云ふべ
 世間に顯はるる
 より見れば一年
 らず之を他の實
 成は實業家をして
 の利益を占むる
 行と實業會社と
 し其資金の大部
 次返拂するにあら
 を免れず今既に
 もの多きは少く
 は從來大藏省が各
 あれば甲乙の銀行
 など言語に堪へざ
 殆んど如何とす
 は到底如何なる
 取辦を附るも必
 日を期し各國立銀
 るを漏れ聞きたる
 又願に痛心し居る
 ○老政治家の京都
 之輔氏は此程所用
 居たる事ありとて
 して老を清閑の地
 らしき勸告され